

九条の樹 66号

2017年4月発行



東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」

連絡先：Tel 042-473-9489（鈴木）

ホームページ：<http://higashikurume-9.net>

日本国憲法 第9条

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

市民のスマホ、メールをも警察が日常的に監視可能に！

「共謀罪」が成立したら大変です

現在安倍内閣は「テロ等組織犯罪準備罪」

「共謀罪」を成立させようとしています。

市民のスマホも盗聴

オリンピックができない？

安倍首相は「テロ対策の法律ができればオリンピックができない」と言っている。「共謀罪」の中心を国民に知らせないまま押し切ろうとしています。

テロ対策のための13本の国際条約や国内法の整備はすでに終わっています。政府のねらいは、国民の日常生活を監視し、テロ対策を口実に、犯罪の実行行為が無くても、「合意」の段階での逮捕ができるようにすることです。そしてそのために現在以上に対象を広げて普段から盗聴、監視、密告など、捜査の枠を拡大しようとしています。

捜査対象は市民団体、個人、労働組合、政党などあらゆる市民の活動で、その電話、インターネット、メールなど制限がありません。警察の一方的判断で日常的に監視、盗聴することを合法化することがねらいです。「かわりたくない」と政治や、市民活動などに国民の参加するのを抑え込む効果も期待しているのです。

国民の自由侵す憲法違反

相談しただけで犯罪とできなれば、憲法の表現の自由、内心の自由の侵害に当たり明白な憲法違反です。

また刑法は、犯罪の実行行為を

処罰の対象とするのが決まりですから、刑法の原則をも壊すものです。

戦前、戦争遂行のために国民の手足を縛り自由を奪った「治安維持法」の現代版ともいわれる「共謀罪」法案に私たちは反対します。

—東久留米「九条の会」—

◆学習会のお知らせ

「共謀罪」とは何か！

講師：塚田勲さん（未来をひらく歴史講座講師）

5月21日（日）午後4時～6時（資料代200円）

東久留米市生涯学習センター・学習室4

現政権は国民の反対によって三度も廃案になった「共謀罪」を「テロ等組織犯罪準備罪」法案と名前を変えて国会で強行成立を狙っています。現代版「治安維持法」とも呼ばれています。どんな法案なのか... 学習会を開催いたします、ぜひご参加ください。

北欧・デンマークの 憲法と障害者

菌部英夫

(日本障害者協議会副代表、障害者・患者9条の会世話人、前沢南町九条の会)

◆北欧・デンマークの憲法

1848年、ヨーロッパは革命の中にあつた。フランスやドイツで絶対王政は倒れた。カール・マルクスは『共産党宣言』を発表。イタリアが統一され、ハンガリー、チェコ、ポーランドが揺れる。

デンマークでは、当時の人口で10人に1人が参加した1万5千人の大きなデモ行進があり、それに驚いた国王は市民の要求を受諾し、絶対王政に幕をひいた。翌49年6月5日、現在のデンマーク憲法が制定された。

以後、ドイツとの敗戦による領土縮小などを経ながら、グレートヴィラのフォルケ・フォイスコーレ(国民高等学校)運動により、農民青年の教育と強い

社会連帯によって、民主主義と福祉国家への道をあゆむ。

◆スラム街の小さな学校で



何度か訪問している学校Ⅱ

エンゲスコーレンの玄関には「1895」とある。無血の革命から50年。首都・コペンハーゲンの人口は激増している。大半は貧しい工場労働者だった。この学校は、120年前、スラム街の貧しい家庭の子どもたちに教育を！と一人の女性が開設したそうだ。

学校に行けば、食堂がある。勉強も教えてくれる。そして時が過ぎ、軽度の知的障害のある子や移民の学習困難な子らが学ぶ公立の学校になった。

戦後の日本にも、戦災孤児といわれた子どもたちを貧困から救い、「腹をくちくしよう」と努力したとりくみがあった。「この子らを世の光に」で有名な糸賀一雄らが創設した近江学園も、子どもたちを守る施設であり学校だった。

障害のある子どもたちを含め、すべての子どもには教育を受け権利があり、それを社会は実現する責任がある。それは憲法によって保障されているからだ。



◆レジスタンスの思想

デンマークのゆるぎない社会システムはどうしてつくられたのだろう。1942年、デンマークはナチス・ドイツに2時間で占領される。しかし、その日のうちにレジスタンス(抵抗運動)が組織され、地下新聞が印刷され、情報は人から人へ広がり、人と人をつないでいった。43年秋。300隻の漁船が

実践と思想だ。

◆そして日本

おぞましいスキャンダルで政権は揺れている。が、2月7日、介護保険改悪法案が閣議決定されている。利用料3割負担化、療養病床の削減などの介護保険改悪とともに、社会福祉法や総合支援法「一部改正」も含まれる。この基本にあるのが「我が事・丸ごと」地域共生社会政策だ。

「歴史的に見ると、かつて我が国では」ではじまり、「地域の相互扶助」「家族同士の助け合い」を強調。そして戦後の「公的支援のあり方を『縦割り』から『丸ごと』へ改革が必要」としている。そこには、憲法や世界の人権保障の歴史、「介護の社会化」の歩みさえも消されている。

政権の「美しい国」を社会保障分野で実現する「我が事・丸ごと」の暴走だ。障害者、高齢者、療養病床利用者、働く被保険者、保育関係者みんなで話し合っ

合って一緒に行動したい。

7220人のデンマークに住むユダヤ人を中立国・スウェーデンに避難させた。「なぜユダヤ人を助ける苦勞をしいこんだのですか?」と問われたある女教師は「それが私の義務だと思つた」と答えたそう。そして、戦争が終わって帰国したユダヤ人には



守られた。

このレジスタンス運動に参加し、ナチスの収容所に投獄された青年にバンク・ミケルセンがいた。戦後、社会省で働き、知的障害者親の会運動に協力し、ノーマライゼーション(障害のある人たちに、障害のない人と同じ生活条件を!すべての人に自由と独立を)を提唱。世界の障害者運動に影響を与え、障害者権利条約実現につながっている。

北欧の福祉社会を支えているのは、共同と連帯による社会運動が形成した自治と民主主義の

東久留米キリスト者九条の会 特別講演会

「いま求められる告白と抵抗」

日時：2017年4月29日(土・休) 13:30

会場：西部教育文化会館3F大研修室

講師：浅岡 勝 さん

(東京板橋徳丸町キリスト教会牧師)

1968年生まれ。東京基督教短期大学、神戸改革派神学校卒。日本同盟基督教団徳丸町キリスト教会牧師。同盟教団副理事長。著書に『パルメザン宣言をよむ』(いのちのことば社、2011年)他、共著に『なぜ「秘密法」に反対か』(新教出版社、2014年)他

◎リードオルガン演奏 相田南穂子さん

会費(資料代) 300円

主催・お問い合わせ先 042-473-4496

東久留米キリスト者九条の会 岸(喫茶室アコルデ)まで

東久留米「九条の会」12周年のつどい

講演：伊藤真弁護士

ミニコンサート：
二本松はじめと全レク一座

2017年11月26日(日)

13:30~16:00

東久留米市立
生涯学習センターホール
(まろにえホール)

平和、基本的人権、国民主権そして憲法9条、「自民党改憲草案」ではどう変わるのか等について講演していただく予定です。

自民党改憲草案を読む！②

第一章 天皇

第1条 (天皇)

天皇は、日本国の元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴であつて、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。

第2条 (皇位の継承)

皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

第3条 (国旗及び国歌)

1 国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。

2 日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない。

第4条 (元号)

元号は、法律の定めるところにより、皇位の継承があつたときに制定する。

第5条 (天皇の権能)

天皇は、この憲法に定める国事に關する行為を行い、国政に關する権能を有しない。

第6条 (天皇の国事行為等)

1 天皇は、国民のために、国会の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて最高裁判所の長である裁判官を任命する。

2 天皇は、国民のために、次に掲げる国事に関する行為を行う。

今回は自民党改憲案の前文を

読み、①現憲法が戦争の否定、世界との友好などを基調として置いているのに対し、天皇を頂点に置き日本国を愛することに重点を置いて置いている②国民より国家を重視③国民が主人公の国から「国」が主人公の国へ向かう点などを問題としました。

今回は自民党改憲案第一章「天皇」の項を見ます。大きく変わる部分です。

第1条で「天皇は日本国の元首」として記されています。元首とは対外的に国を代表するものです。現憲法が戦前の天皇制への反省から天皇を「象徴」とした方向とは違つたものになります。

第3条「国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。日本国民は国旗及び国家を尊重しなければならない」が新しく加わります。「国旗国歌法」で、日の丸を国旗、君が代を国歌とすることは決まっていますが「尊重しなければならない」とまでは書かれていません。明治憲法にもありません。国民の新たな義務とされるのです。

第4条「元号は、法律の定めるところにより、皇位の継承があつたときに制定する」これも「元号法」です。すでに決められているものを憲法にも持ち込んだものです。

第6条 天皇の国事行為では新たに「天皇は国または地方自治体その他の公共団体が主催する式典への出席その他の公的な行為を行う」とし、新たに「公的行為」も行うとしたことは注意すべき点です。

前文で「日本国は・・・天皇を戴く国家であつて」という言葉から始まるのは偶然ではありません。この「自民党改憲草案」の筆者たちの「日本会議的な」思想が第1章「天皇」によく表れていると言えます。

(事務局 鈴木)

参考書「あたらしい憲法草案のななし」自民党憲法改正草案を爆発的にひろめる有志連合(自爆連)著 太郎次郎社エディタス

*タイトル変更しました。皆様のご感想、ご意見を、事務局までお寄せください。

《平和を考える本》

『遠野物語』

(柳田国男／著 新潮文庫)



遠野在住の佐々木喜善が語る昔話を、柳田国男が聞いて、『遠野物語』として著してから百年が過ぎた。

語られているのは、カッパ、ザシキワラシ、ヤマハハといった、すっかりお馴染みの昔話だけではない。人が生きて老いて死ぬことの道筋が記され、九九話には明治二九年に起きた三陸大津波も収録されている。

この九九話の主人公の四代後に当たる男性が、平成二三年の東日本大震災で被災しつつも無事に助かった。「先祖のことだから、しっかりと覚えとけ」と母親に言われて育つたそう。

生きる上での知恵が詰まった本書を、今の話として語り継いでいきたい。再発見の時である。(高田桂子)